

VI 生きがいづくり

1 団体・施設

名称	内容	問合せ先
老人クラブ	高齢者が自らの老後を健全で豊かなものとするための自主的な組織として地域において結成されており、レクリエーションや教養の向上、清掃奉仕や友愛訪問等様々な活動を展開します。	各老人福祉センター (58ページ参照)
老人福祉センター	地域の高齢者の皆さんに健康で明るい生活を営んでいただくため、生活相談のほか、各種教養講座や、趣味、生きがいづくり、レクリエーション等の機会を設けたり、老人クラブへの援助等を行います。 対象者：市内にお住いの60歳以上の方 利用時間：午前10時～午後5時 休日：日曜日、国民の祝日及び年末年始(12月29日～1月3日)	

2 生涯学習・文化活動

名称	内容	対象者	費用	申込み・問合せ先等
生涯学習センター	生涯学習に関する情報収集・提供と学習相談、現代的・社会的課題に関する学習機会の提供(高齢者を対象とした学習機会の提供を含む)など。	主に成人	無料 (一部、有料もあり)	総合生涯学習センター 電話:6345-5000 FAX:6345-5019 阿倍野市民学習センター 電話:6634-7951 FAX:6634-7954 難波市民学習センター 電話:6643-7010 FAX:6643-7050
生涯学習ルーム	地域の人々が気軽に学べる生涯学習の場として、市内小学校の特別教室等を活用し、各種の講習・講座を開催します。 内容は、手芸、書道、健康体操、生花、コーラス、社交ダンスの他、パソコン、手話、外国語、日本語教室など	原則として地域住民の方	講座により異なる (材料費等)	各区役所 生涯学習ルーム担当
市立図書館	各区に1館、合計24館あります。大活字本等、読みやすさやバリアフリーに配慮した資料を所蔵しているほか、電子書籍サービスも行っています。また館ごとに各種講座や読書会等を実施しています。	どなたでも	無料	各市立図書館 (63ページ参照)
緑化普及啓発講習会	地域の人々に積極的な緑化の普及啓発を図るため、本市が育成した緑化ボランティアの協力のもと市内各地へ講師を派遣して家庭園芸などの講習を実施します。 場所:各地域の区民センター等	園芸等に興味のある方	無料 (教材費のみ実費)	問合せ先: 建設局 各公園事務所 (61ページ参照)
市立文化施設等敬老優待制度	市立文化施設などへ優待します。 対象施設: 大阪城天守閣、天王寺動物園、慶沢園、大阪城西の丸庭園、城北菖蒲園、長居植物園、大阪市立美術館、大阪市立科学館、自然史博物館、東洋陶磁美術館、大阪歴史博物館、大阪市立住まいのミュージアム、咲くやこの花館	大阪市内に住所を有する65歳以上の方	入園・入館料が無料 (ただし、特別展などを除く)	申込み:各施設利用の際、敬老優待乗車証(18ページ)・介護予防ポイント手帳・運転免許証などを持参し、入口で提示してください。 問合せ先:福祉局高齢者施策部高齢福祉課 電話:6208-8054 FAX:6202-6964

3 生涯スポーツ

名称	内容	問合せ先
市民レクリエーションセンタースポーツ教室	小学校・中学校の体育館で各種のスポーツ教室を開催します。 対象者:15歳以上(中学生を除く)の方 ※一部教室は、小学生・中学生も参加可能。 場所:各レクリエーションセンター(22か所)	(一財)大阪スポーツみどり財団 〒552-0005 港区田中3-1-40 Asueアリーナ大阪内 電話:6576-0800 FAX:6576-0080
スポーツセンター・屋内プール(スポーツ教室)	各区スポーツセンターと屋内プールで各種スポーツ教室を開催します。 対象者:種目により異なります。 実施場所:各区スポーツセンター・屋内プール 費用:各区スポーツセンター・屋内プールにお問い合わせください。	経済戦略局 スポーツ部スポーツ課 電話:6469-3870
スポーツ施設の高齢者割引	市営屋内プールおよびトレーニングルームは大人料金の半額で、市営屋外プール・アイススケート場(大阪プール、真田山プール、浪速屋内プール)は割引料金でご利用いただけます。 対象者:65歳以上の方	
大阪市スポーツボランティア制度	「大阪市スポーツボランティア」登録制度を利用し、大阪市の関わる各種大会、スポーツイベント等にご参加いただけます。	経済戦略局 スポーツ部スポーツ課 電話:6469-3882

4 就労支援

名称	内容		
大阪市シルバー人材センター	<p>長年培った豊かな知識や経験、技能を活かしながら社会参加をしたい、生きがいや生活の充実を図りたい高齢者の方に、会員登録をしていただき、希望に応じて仕事を提供します。 対象者:臨時的・短期的、簡易な仕事を希望する60歳以上の方 費用:年会費 1,200円 受付時間:月～金曜日 9:00～17:30 (国民の祝日、年末年始を除く) ※「生きがい」「健康維持」「社会参加」を目指すことを目的としているため、生活のために働くことを目的とした方を対象としていません。 ※希望や能力に応じて仕事の提供を行いますので、入会されてもすぐに就業できるとは限りません。</p>		
	問合せ先	担当区域(お住いの区)	住所・電話等
	本部	都島区、旭区、城東区、鶴見区	〒536-0008 城東区関目3-1-14 電話:6931-0221
	北部支部	北区、西淀川区、淀川区、東淀川区	〒530-0033 北区池田町1-50 電話:6882-3830
	西部支部	福島区、此花区、西区、港区、大正区、住之江区、住吉区、西成区	〒550-0012 西区立売堀4-10-18 電話:6543-7011
南部支部	中央区、天王寺区、浪速区、東成区、生野区、阿倍野区、東住吉区、平野区	〒543-0021 天王寺区東高津町12-10 電話:6765-6116	

5 生活支援サービスの充実に向けた支援

名 称	内 容	問合せ先
生活支援体制整備事業	ひとり暮らし高齢者や夫婦のみの高齢者世帯が増加する中、支援を必要とする高齢者の増加に伴い、多様化する生活支援ニーズに対し、多様な主体による生活支援・介護予防サービスの充実を図るため、生活支援コーディネーターを各区に配置し、地域のニーズや資源の把握、ネットワークの構築、生活支援の担い手の養成、地域の資源・生活支援サービスの開発、活動の場の発掘などの取組みを行います。	各区社会福祉協議会 (57ページ参照)